

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

公営化にこだわってるわけではないんですが、ただ、どうしても民間でやり続けると、経営の問題も関わってくることから、なかなか思い切ったことができないという部分があります。公営化によって、利用者側にもいろんなお願いを丁寧にしていくということも大事ななと思ってます。それで、今回、温泉とタイアップして健康づくりだとか、その代わり定期的に使ってもらおうとか、何かそういう利用の仕方も工夫していけば、何か糸口があるんじゃないかと、そういう思いで、今回提案させていただきました。まだまだ今後いろいろ検討することがあると思いますので、また一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。

項目いっぱい上げて申し訳なかったんですけど、以上で一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

議事の都合により、若干早いですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の交通安全運動について。

令和6年1月18日付の春の全国交通安全運動推進要綱では、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とされています。

交通事故から子どもを守ることは社会全体の最重要課題ですが、ニュース報道などでは交通事故による幼児・児童の死者・重傷者が後を絶ちません。子供が安全に通行できるよう道路交通環境を確保しなければなりません。また、歩行中の死亡事故の多くが道路の横断中に発生し、自動車運転

手側の多くに横断歩行者等妨害等の法令違反があると言われてしています。一般社団法人「日本自動車連盟」通称JAFは昨年、「信号機のない横断歩道」での実態調査を全国で実施し、その結果を公表しました。歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は全国平均45.1%で、一昨年の調査時と比べて5.3ポイント増加し、都道府県別で一時停止率のトップは長野県84.4%で8年連続の首位でした。最下位は新潟県の23.2%で、一昨年に比べ2.5ポイント悪化しています。運転者に対して歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」の運転の啓発が必須と考えます。

次に道路交通法の改正で、昨年4月から定着が努力義務化された自転車用のヘルメットについて、警察庁は7月時点の全国の地域ごとの「着用率」を調査して結果を公表しました。調査では、自転車に乗っていた全国の5万2,135人のうち、ヘルメットをつけていたのは7,062人で、全国平均の着用率は13.5%でした。都道府県別で着用率が最も高かったのは愛媛県で59.9%、一方、着用率が最も低かったのは新潟県で2.4%と報じられています。これらを踏まえ全国的に新潟県は交通マナーが良くないと思われるようですが、春の全国交通安全運動推進要綱の運動重点の3つについて、糸魚川市の見解を伺います。

- (1) 子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践について。
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行について。
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守について。

2、公共交通の在り方について。

NPO法人ぐりーんバスケットは、住民参加型の福祉有償ボランティアとして会員同士が助け合い、院内介助支援など、車による通院・買物等の送迎を20年続けてこられました。運転を担う会員の減少に伴い事業の継続が困難となり、昨年末に解散を余儀なくされました。300人を超える利用会員の中で、糸魚川総合病院へ透析通院されている方など、今後はどのようなのか不安視される声が聞かれます。

また、全国的にバスやタクシーの運転手の不足が問題となり、バスの運転手不足では路線運行の廃止や、土日・祝日の運休もニュースで報じられています。タクシーの運転手不足では政府の対応策として、タクシーが不足している地域や時間帯などに、タクシー会社の管理の下で一般ドライバーが有料でサービスを提供できる新たな制度「ライドシェア」が今年の4月から開始されます。当糸魚川市においてもバスやタクシーの運転手が不足している現状において、糸魚川市地域公共交通協議会でも切実な課題と上げられています。早急に対策を取るべきと考えますが、糸魚川市のお考えを伺います。

3、グリーンメッセ能生の利用促進について。

糸魚川市公共施設等総合管理指針個別計画において、当施設の設置経過では若者定住促進等プロジェクト事業の中でシャルマン火打スキー場の夏場施設としての、島道地区大平に大平グリーンパーク（ショートゴルフ場等）整備事業を行いました。また、関連事業では、自然体験や農林業体験などの拠点施設として入浴も楽しむことができる体験交流施設「大平やすらぎ館」が整備されました。ショートゴルフ場は、「自然」と「健康」のメッセージを全国に発信しようとする思いを込めて「グリーンメッセ能生」という名称になり、これらの施設の管理運営についてスキー場と併せて、町直営方式のほかに第三セクターによる運営方式についても検討し、結果、平成10年4月に設立した第三セクターの火打山麓振興株式会社が運営することになり、指定管理者となって現在に至っ

ています。スキー場とゴルフ場の通年雇用を通じた間接効果は大きく、能生地域における海と山の観光の一体化、地元就労、地産地消、都市部との交流、地域社会、経済への効果が認められるとされています。コロナ禍で観光施設など大きな損害があったにもかかわらず、利用者がさほど落ち込まなかった施設です。利用者を見ると市内はもとより上越市や富山県からも来られています。このゴルフ場はショートホールのゴルフ場とされていますが、パー4のミドルホールもあり、ドライバーも使用できる魅力的なゴルフ場です。既存施設の適切な維持管理と集客に向けた取組が必要と考えますが、糸魚川市は当施設をどのようにお考えか伺います。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、通学路の歩道整備のほか、園児及び児童への交通安全教育を継続していくことが重要と考えております。

2点目につきましては、全国的に歩行中の死亡事故の多くが、道路横断中に発生していることから、歩行者優先意識等の徹底に向け、関係機関と連携し、啓発活動を実施してまいります。

3点目につきましては、事故の発生防止や被害の軽減につながることから、引き続き市民周知を図ってまいります。

2番目につきましては、当市の地域公共交通において、運転手不足に限らず、多くの課題を抱えていることから、先進事例や様々な手法を調査し、各地域の実情に合った持続可能な交通体系の構築を進めてまいります。

3番目につきましては、能生地域の主要な観光施設として、ゴルフや温泉入浴の誘客に努めているところであり、シャルマン火打スキー場との一体的な管理運営によって、地域経済や雇用の確保などに寄与している施設と考えており、引き続き適切な管理と誘客の拡大に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

1の（1）令和6年春の全国交通安全運動推進要綱の運動重点の趣旨では、次世代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることは重要であることにもかかわらず、交通事故による幼児・児童の死者、重症者では、今ほど市長もおっしゃったように、歩行中や自転車乗中の割合が高く、また、新学期が始まる4月から6月にかけて死傷者・重症者が増加する傾向にあり、加えて、歩行中の児童の死者・重症者の通行目的では、登下校が全体の約4割を占めるなど、依然として通学路をはじめとする道路において、子供が危険にさらされている状況にあるとされていま

す。

近々では、今月の16日に、新発田市で下校中の小学生3人が車に引かれ、重軽傷を負った事故が発生しました。道路交通環境の確保について、学区ごとに点検、改善されているとお聞きしましたが、歩道が1メートルに満たない狭い通学路をどのように捉えているか、教育委員会に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（古川勝哉君）

各学校において、毎年、通学路の安全点検を実施しております。通学路の危険マップを作成して、危険な箇所を見える化して、子供たちに、それを使って交通安全について指導しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今年の1月15日に静岡県沼津市の県道で、ごみ回収所の当番をしていた親子2人が、走行中のトラックの側面の扉が原因で亡くなった事故を考えると、歩道の狭い通学路は危険リスクが非常に高く、天候の悪い日などは、傘を差して歩行している場合などは、さらに危険が高まります。

一つの例をいうと、広小路通りの踏切ですが、自動車の運転手からもかなりヒヤリハットがあると聞いております。このような場所の拾い出しや検討、また改善など、どのようにされているのか、教育委員会と道路を管理されている建設課、おのおのの意見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（古川勝哉君）

先ほども述べましたが、各学校で安全点検をした後、毎年9月に国・県・市の道路管理者と警察と一緒に合同点検を行っております。予算の都合もあるのですが、早急に対応できる部分については、各所轄のところで改善を図り、また、道幅が狭い、歩道が狭いとか、そういったところについては、すぐに対応できないところもありますので、学校での安全指導を徹底しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど子ども教育課長が答弁しましたけども、道路管理者といたします建設課といたしましても、通学路の安全点検に関しましては、毎年、教育委員会のほうと実施しているところでございまして、危険箇所のほうを確認している状況でございます。

今ほど申し上げたとおり、歩道の幅員が狭い危険箇所につきましては、早期の対応というのは困難ではありますけども、現状、可能な範囲で安全対策というものを講じる必要があるというふうに

捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

やっぱり点検と啓蒙活動では、何ら改善にはならないんですよね。やっぱり一つ一つの危険リスクを排除していかなければいけないと思うんですが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、児童によって通学路、選べる範囲というのは限られてくるわけでありまして、そういう中で、最善のところを選ぶわけではありますが、往々にして、今言ったように幅員が狭いところも出てくる部分があります。そのようなところにつきましては道路改良、また、やはり市街地に入ってくると、なかなかそう簡単には道路改良というのはできない部分があるかと思うわけでありまして、その辺はやはり、今ほど皆さんがお答えいたしたように、歩行の注意と車両の注意というのを強くしていかなくちやいけないだろうと思う次第でございまして、一番いいのは、やはり道路改良すればいいんですが、なかなかそれができないうちは、それまでの間の対応というのをしっかり取っていくべきと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それであれば、自動車運転手の30キロゾーンだとか、道路について何かそういった方法が考えられますので、一つでもリスクをなくするような取組をしてほしいと強く要望します。

それでは、（2）に移ります。

交通死亡事故の第一当事者の多くは自動車の運転手で、歩行中の死亡事故の多くが、道路横断中に発生し、自動車側の多くに横断歩行者の妨害など、法令違反が認められます。

また、飲酒運転、妨害運転、いわゆるあおり運転などの悪質・危険な運転による交通事故も後を絶ちません。このため、自動車の運転者に対して、歩行者優先意識の徹底と思いやり、譲り合い、運転の励行を促していくことが必要であるとされています。

1回目の質問にあったように、新潟県の信号機のない横断歩道の実態調査をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

まずは、ドライバーの歩行者の優先意識が低いことが、最大の要因というふうに捉えております。ドライバーの交通ルールの遵守はもちろん、歩行者も横断の意思を明確に運転者のほうに伝えるということなど、お互いに時間と気持ちにゆとりを持った交通安全を心がけていただくということが大事ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

運転者のルールとして、横断歩道や自転車横断帯に近づいたときは、横断する人や自転車がいないことが明らかな場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければなりません。また、歩行者や自転車が横断しているときや、横断しようとしているときには、横断歩道や自転車横断帯の手前で一時停止をして、歩行者や自転車に道を譲らなければなりません。横断歩道や自転車横断帯やその手前で止まっている車があるときは、そのそばを通過して前方に出る前に、一時停止をしなければなりません。横断歩道や自転車横断帯とその手前から30メートル以内の場所では、ほかの車も追い越したり、追い抜いたりしてはいけません。横断歩道のない交差点やその近くを歩行者が横断しているときは、その通行を妨げてはいけません。横断歩道、自転車横断帯とその端から前後に5メートル以内の場所では、駐車も停車もしてはいけません。ただし、赤信号や危険防止のために一時停止する場合などは別とされています。

これらのルールを知らない人が、まだまだたくさんいると思います。どのようにこれを周知していくか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ルールを知らないというところなんです、運転免許証を取得しまして、ハンドルを握っている以上、やはり知らないというのはちょっと言えないのかなというふうには思います。

ただ、実態として、私自身も含め、ルールを忘れていたりとか、あるいは頭では分かっているんだけど行動につながっていないということ、そういうドライバーが多いというのが実態ではないかと思えます。

市としましては、これまでの取組を反復していく、また、より効果的な方法を関係機関と協議する中で、また検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今の運転免許の更新などもそうなんです、更新時に通常ブルー免許は、この講習は2時間程度が必要とされてます。道路交通法の改正が盛り込まれていると思うんですが、一方、ゴールド免許では、警察署の1室でDVDを30分程度視聴するだけで、新たなルールを知らない人が現状です。

全国的に横断歩道等防止などの取り締まりも強化されてきてますが、令和4年中は、平成30年のときよりも約1.9倍違反者が増加しているとされています。これについては、新潟県のポイントを上げる活動には至っていないのですが、糸魚川市が関係する団体、幅広く活動を展開するよう強く要望します。

続いて、(3)に移ります。

自転車乗用中の交通事故死者数は減少傾向にある一方で、全事故に占める自転車関連事故の割合は、増加傾向にあると言われています。自転車乗車中の交通事故死傷者数は、10歳から25歳未満の若年層が多く、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べてかなり高くなり、自転車乗用中死者の致命傷の部位は、頭部が半数以上となっています。これらを踏まえて、自転車利用者に乗用ヘルメットの着用の努力義務が課せられましたが、新潟県で乗車用ヘルメットの着用率の低い理由は、何と捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

新潟県が、昨年ヘルメット着用に関する県民のアンケートを実施しておりまして、着用していない理由としまして、ヘルメットを所有していない、また、かぶることや持ち運びが面倒、それから、髪型が崩れたり頭が蒸れたりして不快といったような結果が、上位を占めております。そういったところが、当市にも言えるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

道路交通法の改正で、自転車を運転する際は、運転する方がヘルメットをかぶることに努めなければならない。これはもちろんなんですが、同乗する人、ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。また、保護者などは、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとされています。児童や学生の教育はもちろん行わなければならないんですが、こういった保護者、または成人者への周知は、どのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というものがございまして、その第7条におきまして、保護者は、看護する未成年者に対し、自転車の安全で適正な利用に関する啓発及び指導を行うよう努めるという形で条例に明記されているところでございます。市としましても、警察等と連携しながら、保育園や学校を通じて、また広報紙等も使いながら、着用の効果を全面的にアピールして、具体的に示した形で周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

着用率が第3位の群馬県の例でいうと、ここは高校生1万人当たりの自転車事故の件数が、過去9年連続で全国最多になっていることから、高校生の着用率を上げる活動を行っています。全校集会などでヘルメットの効果を繰り返し指導した結果、多くの生徒が着用するようになったとされています。悲惨な事故を例に挙げ、生徒への思いを持って指導し、ヘルメット着用の意識づけをされているようですが、糸魚川市もこれに倣って、実践する考えはあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

市内の高校におきましても、生徒指導の一環としてヘルメット着用の指導を行っていただいているほか、自転車通学の許可条件としまして、保険の加入を要件とするなどの対策を取っていただいているというふうにお聞きしております。

また、昨年、県の交通安全部局から、市町村の教育委員会を通じまして、中学校長に対して、卒業した後、それから卒業生の家族なども使用可能なファッション性や機能性に優れたスポーツタイプのヘルメットの採用を検討してほしいとの依頼が行われているところでございます。市としましても、高校生の着用率の向上を目指しまして、学校、それから県、警察等と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

着用率を上げるための活動を期待しております。

昨年6月に、田原洋子議員の一般質問で、自転車乗車用のヘルメットの着用を推進するための助成金について質問がされた際に、今のところ考えがないと答弁がありましたが、直近では、助成金の制度が始まるといううわさを聞いておりますが、具体的にどのようなものなのか、お答えできる範囲でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県が新年度から、自転車ヘルメットの購入助成を行う市町村に対しまして、間接補助の制度を新設するというふう聞いております。当市もこれを受けまして、新年度の予算案に係る予算を計上しているところでございます。

制度の内容につきましては県の説明会前ですので具体的な内容はちょっと今申し上げられないところなんです、県の制度内容に準じた形で、市も取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

いい情報をありがとうございます。そのヘルメットには、安全基準のマークが必要なのかなと考えるんですが。

もう一点、一方で昨年4月から、アルプス観光案内所、伊藤商会、道の駅マリンドリーム能生の市内3か所において一般社団法人糸魚川市観光協会が、レンタサイクル事業が行われています。そのホームページを見ても、乗車用ヘルメットの貸出しや料金内容に記載がされていませんが、乗車用ヘルメットの着用などをどのように利用者に周知されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、観光協会のまちなかレンタサイクルのホームページには、貸出し方法や利用料金の項目には、ヘルメットについての記載がなく、大変分かりにくい表記になっておると思います。

なお、そのページの一番下に、その他注意事項の項目がございます。その中で、レンタサイクルの利用に当たりましてのヘルメットの着用の必須事項や、あとヘルメットの無償貸出しについて触れさせてはいただいております。今後は、分かりやすい表記等、説明に努めてまいりたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市外から来られる方も、多数このレンタサイクルを利用されてるんで、少しでもいい方向に進んでほしいと思います。

それでは、2番目の公共交通の在り方についてに移ります。

新潟市の新潟交通は、3月31日に予定する路線バスのダイヤ改正で、1日当たり5から6%減便することを発表しました。運転手不足が深刻な上、4月から労働時間の規制が強化される2024年問題と、新潟駅の新バスターミナルが同日開業するに合わせて行うものとされています。減便は平日134便、土曜97便、日曜・祝日で97便、通勤・通学利用者が集中する朝の時間帯は維持をして、午後9時以降に2割以上減らすようです。

また、佐渡市でも同様に、運転手不足の残業の規制強化を理由に、6路線で38便を減便する方針を明らかにしました。

我が糸魚川市の公共交通を担う糸魚川バスは、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川バスにおきましても、何度かお話ししておりますが、運転手の不足、高齢化というのは、深刻な状況です。

ただ、今度の4月、来年度の4月1日からのダイヤ改正につきましては、大幅な減便というものはございません。地域の皆様といろいろお話し合いをする中で、運行ルートを少し、より使いやすいルートに改善したり、あと極端に日中とか、何も乗っていない便を地域の皆さんとお話して減便したりというようなことで、そういう状況にはないのですが、恐らく新潟交通、佐渡市とか新潟市の状況というのは、近い将来の状況でありますので、今の段階からちゃんと準備をしておかなきゃいけないというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうなんですよね。糸魚川バスの運転手不足は、深刻な問題だと私も受け止めております。

私の知り合いも、糸魚川バスの運転手を長年勤めてまして、70歳を超えても、辞めたくても辞められないと。理由が、人手が足りず、辞められないというのが実情なようです。糸魚川バスの運転手の年齢構成は、糸魚川市は、しっかり把握されているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川バスは、今、運転手、ドライバーが、27名在籍しております。その半数を超える14人が60代、下は30代なんですが、70代の方も、議員お話しのように、今3名在籍されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大変な年齢構成だということを理解しましたし、また、この10年後、どのようになるか、若い運転手が入ることを、これは本当に強く期待したいと思います。

続いて、タクシーについてですが、NPO法人ぐりーんバスケットが解散された後に、利用され

ていた方がタクシーを利用するようになったと聞いていますが、市の助成は、具体的にどのようになっているか、また、利用するタクシーについて、普通タクシーと介護タクシーの違いがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんが活動をやめられたことによる市の支援としまして、通院等支援サービス事業と障害者交通費助成事業という2つの事業のほうで支援しております。

通院等支援サービス事業については、常時、車椅子等を利用されている方など、介助が必要な方の通院に対して運賃の7割、1月から追加しました人工透析通院者の方については、5割を助成するものであります。

それから、障害者交通費助成事業は、1万5,000円分のタクシー自動車燃料券を交付するものでありまして、これまで人工透析通院の方については、通院距離が10キロ以上の方は3万円としておりましたが、1月からは5キロ以上というふうに距離を変えまして、距離に応じて、また額のほうも3万円から7万5,000円まで段階があるんですけども、増額しております。

通院等支援サービスは、介助が必要な方を対象としておりますので、介護タクシーか、ストレッチャー付の車両による送迎としておりますけれども、身体状況により、バスや電車の利用は困難であっても、タクシーであれば通院できるという人工透析通院者に対しては、一般タクシーの利用も可能としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それぞれに合った支援を考えていただき、ありがとうございます。

タクシー運転手の自動車運転の健康管理等の観点により見直しが行われ、拘束時間の上限や休息期間など、改正されます。糸魚川市のタクシー業界は、2024年問題、どのような状況なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

タクシー業界、糸魚川の2社ですが、運転手不足というのは、こちらも同様でございます。

ただ、今タクシー事業者としては、今ほどの福祉事務所長の答弁にもありましたが、そういう日中の、どうしても生活に関わるような、そういう方の足を確保するために適切なシフトを組んでい

るということで、当面、2024年問題というところに関しては、影響を受けないという状況なんですけど、じゃあその反動が出るとというのは、恐らく夜かと思います。タクシーが捕まらないとか、お願いしてもお店に来るまでに、すごく時間がかかるとか、そういう状況が現れているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうなんですよね。夜になるとタクシー捕まらないし、代行も捕まらない。代行になると、1時間以上待たなきゃならないということで、結構、飲み量が増えるんですけど。こういったところでも、先ほどもライドシェアについて市の考えは伺ったんですが、ライドシェアはタクシーが不足する地域、時間、時期を、タクシー配車アプリにより、客観的に指標化し、空白地、時間を特定して、タクシー事業者の運行管理の下、一般ドライバーが配車とタクシー運賃を受け取ることができる制度ですが、大手企業のアプリによって、利用客を奪われるおそれがあります。そのため、糸魚川市内のタクシー業者の存続も危ぶまれると思いますが、糸魚川市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

できる、できんというところは、やはり今の交通事業者、バス・タクシーと共存できる、要は双方が、例えば日中に重心を置いとれば、もう一方が夜にとか、そういう補い合いができるかというところは、ポイントになるかと思います。

ただ、なかなか夜だけ働くというのはきつい状況かと思います。それによって、そういう調整とか補い合いがなしで共倒れになってしまうというのが、ご利用者、市民にとって一番不幸な状況だと思います。

先ほどの保坂議員のご質問にも答弁したんですが、国のほうも4月から、6月からというふうに段階的に制度のほうを追加していくような情報も聞いております。

あともう一個、これに参加する場合のタクシー事業者の負担というのもございますので、その辺りは情報を取りにいたり、あと事業者と会話したりしながら、自家用有償なのか、その先のライドシェアなのかということところは、これからの手段として見極めていかなきゃいけないという課題と捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうなんですよね。最初はタクシー会社の元で、この2か月後にはタクシー会社以外の企業もで

きるというような段階を経てまして、国の方針はどのようになってくるのかちょっと不安になるんですが。

石川県の小松市や富山県の南砺市では、自治体でライドシェアに取り組むとされています。糸魚川市も、他自治体を参考にして、これは検討していくべきだと私は思いますので、検討材料として受け止めていただきたいと思います。

糸魚川市地域公共交通協議会では、鉄道やバスとの接続の改善、設定、予約制運行への変更、ダイヤの統一を行う、また、利用状況に合う運行形態や運行頻度を見直して反映させたいと。これは糸魚川タイムスに記事が掲載されていたんですが、この予約運行への変更とは、具体的にどのようなお考えを持っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この記事、本当はそこら辺の前後関係をちゃんと書いていただければ、もうちょっとご理解深まったかもしれないのですが、内容としましては、今、中山間地を運行しております乗合タクシー、コミュニティバスの大型版ですね。その一部について、通年、ほぼご利用がない便というのがございます。現状、定時定路線の運行というところを、それをそのまま維持した形で、そういう便については、事前に予約をいただければ走らせるという形にするというもので、ほかのデマンドとか、そういう観点ではございません。コミュニティバスに、ルートの手前予約制を採用したというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

これデマンド交通ではないとおっしゃるんですが、私たち、いろいろ調査した中では、これもデマンド交通の一つではないかと考えてるところで、これを一つのきっかけとして、そういった少ない路線、少しずつ予約運行を増やすことによって、デマンド交通の形態ができると私は信じているんですが、一刻の猶予もないと、今、糸魚川市の場合は感じられておらず、デマンド交通に取り組む必要が絶対来ると思いますので、それに向けた検討は、しっかりと行ってほしいと思います。

また、糸魚川市の公共交通が、この先もしっかりと維持されることを強く要望いたします。

続いて、グリーンメッセ能生の利用促進について伺います。

資料請求にご対応いただきまして、誠にありがとうございました。その資料によって、地域別の利用客数を見て、多方面からの利用客が予想以上に多く、大変ありがたいと感じております。今回の定例会、提出議案の報告第1号にも、火打山麓振興株式会社の経営状況がつけられています。それらも参考に、再質問させていただきます。

グリーンメッセ能生の利用客数の推移では、令和元年は4,031人、2年度は、春先のコロナ

ウイルスによる営業自粛もあつたにもかかわらず、3,808人、3年度は4,207人、4年度は3,980人と若干の上下はあるものの、利用客がしっかり見込まれたと思っています。

ですが、令和5年度は、3,151人と極端に利用客が減っています。この原因は、どのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今おっしゃられますように、令和5年度、若干の利用者の減少というのは見られます。これらにつきましては、先ほど通告書にもありましたが、コロナ禍でもお客様が落ちなかったという事情があります。どちらかというコロナ禍にお客様を増やしているという現状がありました。これは、やはりあまり人と会わない。ゴルフという世界が、コロナ禍にマッチしたんだろうというふうに思っております。そういったものが、またなくなりまして、いろいろなレジャーがまた増えてきたことから、春から令和5年度にかけては、お客様が少ない状態が続いているものと想定しておりますし、これの数字の上下につきましては、その年の天候にも大きく影響されますので、一概に令和5年度が、たくさんに落ちてるというわけではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私考えるに、富山方面の利用客が横ばいだった要因を考えると、魚津市に観音ゴルフ場というのがありましたが、平成28年のシーズンで閉鎖しております。

また、高岡市のSAIDAガーデンゴルフ場は、ショートコースだけで、ミドルホールはありません。ミドルホールがある一番近いのが、このグリーンメッセ能生になるわけです。

また、上越地方の場合は、柏崎に柏崎シーサイドゴルフクラブや、十日町市にナカゴグリーンパーク内のファミリーゴルフ場などがあります。

グリーンメッセ以外にも選択肢が、上越地方にもあるよということで、こうした状況の中で、利用者はサービスや料金などが重要視されると思います。

報告第1号の（2）では、グリーンメッセ能生の営業方針の取組状況において、安価で比較的気軽に利用できるゴルフ場として、一定の評価をいただいているとされていますが、なぜ料金を令和5年度から上げたのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、料金体系が安価なというお話ありましたが、他の市の、ショートゴルフ場の料金体系を見ておりますが、それと比べましても、令和5年度の料金で比べましても、まだ若干安価で動いてい

るかというふうには思っております。

また、利用料金の変更につきましては、令和5年の3月の役員会で利用料金を上げようということで協議がされまして、役員会の中で、料金の値上げが決定したものであります。

この理由につきましては、それまでもコロナ禍の中でもお話はあったんですが、電気料ですとか燃料費等の高騰によりまして経費が増加しているということから、そちらを埋めるために費用対効果というか受益者負担というか、そういったものの中で適正な料金ということで、料金の値上げを決定させていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

値上げの経緯は承知しましたが、当然、料金改定となると、会議の中で議論はされたと思うんですよね。反対だとか賛成だとかと出たと思うんですが、井川副市長は、この会社の代表取締役でもございますので、その内容、ご答弁いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

グリーンメッセとスキー場の両方に共通するんですけども、やはり管理に係る費用の高騰、また人件費の高騰があって、その部分が経営を圧迫するという形になっていました。そういった部分については、やはり収益施設ということで利用料金に転嫁するべきだろうということは、私もお話をしましたし、取締役会の中でも、そのことについては特に異論は出なかったというふうに思っています。全会一致で決めさせていただきました。その部分は、やはり利用料金に転嫁して、受益者負担でいただく。その部分を公費で補填するというわけにはいかないもので、そういったことをしっかり理解をして、決定をいただいたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

近隣のゴルフ場では、糸魚川カントリークラブや妙高カントリークラブなどは、料金を引き下げて、今集客してます。こういった事情も、役員会ではどのように取り沙汰されてるのかちょっと疑問なんですけど、令和5年度は、特に市民の減少が大きかったと。また、上越地方の集客も少なくなっているというところがメインだと思います。料金値上げで、収支はとんとんになったということですが、このグリーンメッセの名称ですよ、そこに込められた自然と健康を考えると、糸魚川市民の利用客の増加を図ることが最重要視だと私は考えるんですが、副市長のお考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

例えば権現荘のように、多くの市民の皆さん、広く市民の皆さんが利用する施設と、また、一定の趣味・趣向に関わる施設とは、やっぱり扱いが違うんだらうというふうに思っています。そういった部分は、やっぱり受益者負担という形で進めたいというふうに思っていますし、今回、やっぱり利用者が、ある程度特定される部分についてはしっかり受益者負担でいただきたいという考え方があります。その部分が、市民の利用を押し下げたというふうに、今、近藤議員おっしゃったんですが、高野所長が先ほど答弁申し上げましたとおり、コロナ禍においては、やっぱり利用者増の状況であって、いろんなレジャーが解禁になった時点で、やっぱりそちらの利用が増えて、今落ちていっているんだらうというふうに思っています。

ただ、せっかくの施設でございますので、管理費を縮減して、また利用料金が見直せるようであれば、そういったことも検討いたしますし、利用者の増の取組は、会社としても進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

副市長、今言われたように、やっぱり市民に利用してもらうような施設に持っていかなきゃいけないと私も思います。上越地方の方や富山のほうから来る方とは、ちょっと若干差別があってもいいのかなと思うんですが、一つの考えとして、十日町のナカゴグリーンパーク内のファミリーゴルフ場は、シーズンの会員制度を導入してまして、グリーン会員が5,000円、ゴールド会員が1万円と、2段階に分けてます。また、利用料金は、一般、グリーン会員、ゴールド会員の3段階に分けて設定されてます。

シャルマン火打スキー場も、利用客を増やす取組として、全日券、また平日券、シーズン券も発行してると思うんですが、こういったほら、グリーンメッセ能生も、シーズン券などを売り出して、利用客増加を図る取組を考えてもいいのかなと思います。再度お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

シーズン券だとか会員権のようなものを導入して利用者を増やしてはどうかというご提案です。そういった考えも一つあるかと思いますが、一定額を頂いて、同じ方が安価にずっと使うことによって収益が悪化する可能性もありますので、そこは、今のご提言ももちろん受け止めますけれども、慎重な検討が必要だと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私はやっぱり利益を100万円上げるとしたら、50人来て100万円か、80人来て100万円か、やっぱり私は後者のほうを望みますね。同じゴルフ場の従業員の方々も、同じ労力を使うのであれば、そちらのほうが私も利用する価値があると思います。ましてや市が関わっている施設でありますので、そういった方向にぜひとも進んでほしいと私は思います。せっかくある施設ですので、長く維持・管理をしていただきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後1時56分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

まず、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

また、一日も早く日常生活が取り戻せることを祈念いたします。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、能登半島地震の対応と津波避難について。

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、糸魚川市では震度5強の強い揺れが長く続き、16時12分に津波警報が発令されました。

安心メールや公式LINEで「沿岸部や川沿いにいる人は直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください」と通知があり、さらにテレビのアナウンサーが「今すぐに逃げること！」と